

文字・表記 (史的研究)

はじめに

ふたつの展覧からはじめる。ひとつは、国文学研究資料館平成八年度春季特別展示「近世文字社会のひろがり——史料館収蔵史料展——」(平8・5)で、文字の使用という面から近世社会・近世史料を考えるところ。近世史が注目されてきた中で、位相的な面に焦点をあてた文字生活の様子が浮かび上がる見ごたえのある展示であった。もうひとつは、東京大学総合研究博物館の特別展示「歴史の文字——記載・活字・活版——」(平8・9)であり、これには詳細な解説(東京大学出版会、平8・10)が編まれており、印字を中心とした日本の文字表記の通史となっている。両者とも、文字生活という観点から興味深いものであり、今後のこの方面の研究を促すものであろう。これに類するものとして、紀田順一郎『図鑑日本語の近代史』(ジャストシステム、平9・7)があった。これは、氏の日本語図鑑シリーズの完結編であり、あらためて日本語表記の歴史の多様性に思いがいたる。書記の根本に「見ること(平面性)」があるという当然のことがらが、ビジュアルな形で目の前にあらわれ、圧倒される。文字表記にとつて、線条的なことばの列びのいかに現実からかけ離れむなしいこと

か。

この期に纏められた単行本では、馬淵和夫「国語史叢考」(笠間書院、平8・12)の表記論が、比較的オーソドックスな表記論を展開しており、文字表記研究を志すものに一定の指針を与えてくれる。安田章「国語史の中世」(三省堂、平8・3)の中の仮名遣い仮名文字遣いの論考もまた、後学の指針となるものであり、氏の研究を基として、多数の論考が見られ、この期では特に研究が活発で、もつとも進展した分野ではなかったか(後述)。なお、氏の「国語史における規範の問題」(『国語国文』65・5、平8・5)は、さらに、文献ごとの規範を想定する必要を説く。また、山内洋一郎「金沢文庫本仏教説話集の研究」(汲古書院、平9・11)は待望の影印に加え、綿密な本文研究と国語学的研究があり、特に書写・表記と漢文字体の章は、一つの文献を取り扱うときの文字研究のあり方を教える。朝鮮語表記との関係からの藤井茂利「古代日本語の表記法研究」(近代文芸社、平8・7)、古記録では小山登久「平安時代公家日記の国語学的研究」(おうふう、平8・5)があった。

本稿は、文字・表記(史的研究)となつてはいるが、突き詰めれば書記(ライティング)の歴史的研究の概観である。「文字言語」が提起さ

乾 善 彦

れて久しいが、それに導かれて日本語の書記を対象としてきた筆者の基本的な立場は、乾善彦「言語における書記の位置付けに関する覚え書き」（『女子大文学』48、平9・3）に示した。それにのっとり、ことばを書き記すための文字の素材（体系）面と運用（機能）面の二面から、この期の研究を見て行きたい。

一、素材面 1 字体

近年のワープロの普及にもなつて情報交換用の漢字字体と史的研究とのあり方についての発言が注意される。口頭発表だが、石塚晴通「漢字字体の日本の標準」、池田証寿「徒然草第三百三十六段・類聚名義抄」の「漢字」（訓点語学会平8春季）、當山日出夫「漢字の標準字体について」（訓点語学会平8秋季）などにおいて、国語史の立場からの字体整理に対する積極的な発言があつた。情報交換用の文字は、今後おおいに検討され整理されることであろうし、それは、たとえば資料の複製あるいは画像化ともあいまつて、文字の機能の二極化を進展させるのではないか。伝達と文化との相反することはの二面性が、そこにはある。情報伝達の文字は情報化時代にあつて必須の事柄であり、整理が必要であるが、それによつて表されることばに、虚しさを感じるのは時代についていけないものの繰り言か。

この方面では、笹原宏之「JISX208における音義末詳字に対する原典による同定」（『国語学研究与資料』20、平8・12）、「字体に生じる偶然の一致」（『日本語科学』1、平9・4）、「JISX208における疑問字の発生経緯とその用例」（『日本近代語研究』3、未見）は、史的研究と方言字と現代の字体とをどう処理するかという問題にいとむ。字体整理にはそれを支える理論的な裏付けが求められるが、理論面と

併せて、このような着実な一字一字の考察の積み重ねがなお必須であること言を俟たない。その点では、田村夏紀「観智院本「類聚名義抄」と「龍龕手鑑」の正字・異体字の記載の比較」（『鎌倉時代語研究』20、平9・5）、「干禄字書」と観智院本「類聚名義抄」の比較」（『国語学研究与資料』21、平9・12）は、個々の資料の考察に興味を覚えるが、それがどういった射程を持つのか、展開を待ちたい。なお、干禄字書には山田奈津子「類別「干禄字書」表」（『古典研究』23、平8・5）の労作があるが、古く、一部にだけ存する「校本干禄字書」が一般に流布してほしいものである。

字体の記述に関して、峰岸明「御堂閑白記」自筆本の漢字字体記述に関する一試論」、岸野大「漢字字体一隅」（ともに「横浜国大言語研究」14、平8・3）は、一文獻の漢字字体の記述を内部徴証に加え古字書との比較に求める。古字書の規範性については、今西浩子「易林本節用集」の片仮名字体」（『国語国文』65・5、平8・5）、「易林本節用集の仮名遣」（『国語文字史の研究』3、平8・6）が、易林本節用集の他の節用集類とは異なる個別の規範として、その片仮名字体と仮名遣いとを捉えており、乾善彦「字注に見る易林本節用集の同字認識」（『国語学叢史の研究』16、平8・10）にも漢字の字体および用法についてふれるところがある。古字書の規範性が個別の資料に対してどこまで有効性をもつのか、田村のような積み重ねが必要とされるところである。峰岸が触れるように、書体からのアプローチも必要であろう。その点では、佐藤栄作「漢字字体の「内省報告」のために」（『国語文字史の研究』3、平8・6）、「万葉仮名「末」の字体をめぐって」（『愛媛大学教育学部紀要』30・1、平9・9）の規範性（字体）記述の方法は、一字一字の「かたち」の認定に困難さを感じる。は

たして古文獻の字体記述にどこまで有効であるのか、また、運筆まで含めてどのような要素の比較が必要か、今後の整備を期待したい。

個々の字体については、西崎亨「上古資料に見える「ツ」字」（武庫川国文）47、平8・3）が、鎌倉時代から現れるとされる三画目を伸ばす片仮名「ツ」の字体が上代資料に見えることについて論じ、同「仮名「止」と漢字「止」（「水門」18、平8・10）は、「止」字のくずし方に漢字と仮名との弁別意識を認めようとする。これらも、佐藤の方法によるならば異なった記述の方法が考えられよう。上代に限らず木簡の出土が著しい。位相を異にする資料の出現で文字の「かたち」の歴史的研究は新たな展開を予感させる。

二、素材面 2 字彙

李漢燮「現代韓国語における漢字使用について」（国語文字史の研究）3、平8・6）は、韓国における漢字使用を概観したものであるが、総体的な面からの漢字の記述（字彙研究）は、それぞれの時代、個別の文献について必要である。石塚（先掲口頭発表）による日本書紀の悉皆調査のような作業は今後とも積み重ねなければならぬ。木村睦子・田中牧郎「太陽」コーパスの作成と活用」（科研費報告、平9・3）のようなコーパスの作成はこの分野では必須のものであるが、昨期に比べるとこの期はやや低調であった。

そんな中で、漢字に意味コードを付ける試みが、林立萍「統合漢字の性格を見るための意味コード付けの試み」（名古屋大学国語国文学）81、平9・12）になされている。コード付けは、昨期、国立国語研究所報告「常用漢字の修得と指導」（東京書籍、平6）でも試みられているが、漢字見出しで、音訓別にコード付けしたものが常用漢字

だけでなく漢字辞典に付されていて、そこから類別するようになっていけば、今後の研究に新たな面を拓くものと思われる。

三、運用面 1 漢字

漢字でもって日本語を書き記すことの根本的な見直しが進んでいる。奥村悦三「書くものと書かれるもの」（状況別冊——日本の古代をひらく）、平8・5）、神野志隆光「文字とことば・日本語」として書くこと」（「万葉集研究」21、平9・3）は、考えることばと書くことばとの間の径庭を的確にとらえ、文字の獲得から散文の成立への道筋にいわゆる変体漢文や漢文訓読の存在の大きかったことを説く。奥村は以前から、正倉院仮名文書を対象として、仮名散文の成立の背景に変体漢文あるいは漢文訓読を想定する画期的な考え方を進めてきたが、ここにきて平仮名散文（和文）の成立を説くにおよび、ことにことばと書記との関係が鮮明に描写されるようになった。漢字で書くことから仮名で書くことへの進展の中で、文字と日本語と一般にいわれるものがいかにように対応するのか、今後の課題は多い。直接、表記とはかかわらないが、浅見徹「説話の記載」（「説話論集」6、清文堂、平9・4）も、あらためて漢字で書くことの現実を注意させる。また同「日本における文字史 序説 一」（「文林」31、平9・3）も、漢字とことばとのかわりを問題とする。この課題は、神野志の論に明らかかなように古事記の書き様をどうとらえるかに関わる。その点で、神野志の提起とは別に、犬飼隆「文字言語としてみた古事記と木簡」と東野治之「古事記と長屋木木簡」（ともに「古事記研究体系11 古事記の世界 上」、平8・9）には、同じ資料を参照しながらも、そしてその成立に同様の基盤を考えながらも、安万侶の営為を

個別と見るか普通と見るかの対立がある。はるか以前に亀井孝が提起した「古事記はよめるか」の問いかけが、かの問いかけによって古事記そして古代の漢字文献に対する理解が数段階進化した現状において、またあらたな問いかけとして輝き続けているというところか。とにかくも、近年大量に出土する木簡が今後の研究に不可欠なことはいうまでもなく、『長屋王家木簡の研究』(塙書房、平8・11)をはじめとする東野治之の一連の研究は、現在の本簡研究の到達点である。氏をはじめ、歴史学の方から日本語表記に対する言及が増えてきたが、用語の統一(たとえば和文をどう規定するか)などまだまだ深い溝があるようである。木簡を利用したものに小谷博泰「古事記と木簡」(先掲「古事記の世界」上)、三保忠夫「平城宮長屋王邸宅跡出土木簡における助動詞について」(『国語教育論叢』7、平9・9)もあった。また、正倉院文書のほうでは、桑原祐子「正倉院文書」に於ける同名異表記」(『国語国文』66・8、平9・8)が、自署とその他のものとを区別することによって、人名表記の固定化について論ずるが、地名も含めて固有名詞表記については、あらたな資料に基づく方法論が再検討されなければならないだろう。ここにも、個人の営為と社会性との問題が生じる。万葉集の表記では、稲岡耕二「総訓字表記への志向とその転換(上)」(先掲「万葉集研究」21)は、副題に「工藤力男氏に答える」とあるように、昨期の工藤力男「人麻呂の表記の陽と陰」(『万葉集研究』20、平6・6)に対する反論を含む。稲岡の人麻呂歌集略体表記から非略体表記への表記史的な展開説も大筋では認められようが、単線的な表記史の段階認識や人麻呂個人の営為に帰す点、仮名書きの発生時期など、なお細部には異論もあるはずで、今後の論争が期待される。内田賢徳「漢字表現の応用と内化」

(先掲「万葉集研究」21)、「歌の中の漢字表現」(『万葉』161、平9・5)は、歌を漢字で記すことのその内的過程を「漢字表現」というタームで語る。やはり、根底にはことばと文字との間の対応関係の非分節性があり、先にあげた奥村と好対をなす。今後の用字研究の方向を示すものであろう。他の多数の個別の用字研究については省略に従う。

統紀宣命に対する池田幸恵の一連の論考「宣命の「を」格表示」(『待兼山論叢』30、平8・12)、「宣命の漢文助字」(『三重大学日本語学』8、平9・6)、「宣命の助詞表示」(『語文』68、平9・7)、「宣命の文章構造」(『万葉』133、平9・9)では、助詞表記を取り上げ、書き記すものと書き記さないものとの整理が行われた。その先まで見通してほしかったが、宣命における書かれるものと書かれないものとの間には、やはり漢字による日本語表記の根本的な問題が横たわっており、漢文助字の使用も含めて、宣命書きの成立と機能を考える上で重要である。宣命書きの問題は、小谷説(宣命大書体から宣命小書体への展開説)と先の人麻呂歌集表記の稲岡説とを合わせ、漢字による日本語表記の展開として再検討する必要がある。

いわゆる変体漢文の分野では、基本的な漢字の用法を厳密に考察することにより、変体漢文のさまざまな層を問題にする、柚木靖史「和化漢文における「念」「思」の用字法」(広島女学院大学『国語国文学誌』26、平8・12)、舩城俊太郎「問」字の用法から見た浦島伝説」(新潟大学『国語国文学会誌』39、平8・3)、原裕「変体漢文の近称指示代名詞の用字について」(『訓点語と訓点資料』97、平8・3)などがあった。万葉集において池上禎造「正訓字の整理について」(『万葉』34、昭35・1)につとに指摘されているが、一見当たり前の漢字の文

字違いがもっとも研究の遅れている部分であり、今後この分野でもその方面での見直しが期待される。

個々の漢字表記の問題は、漢語と深く関わっておりむしろ語彙の方にゆずりたい。大塚光信「似(えせ)漢語」(『国語と国文学』74・10、平9・10)は、いつものことながら文字とことばの相互に関わりながらの変化を鮮やかに示しており興味深かった。宇都宮啓吾「急」字と「イソグ」訓との対応関係の定着について、枚浦勝「押」から「横」へと「妨」から「暴」へ、池田幸恵「顛倒」小考(以上『国語文字史の研究』3、平8・6)、本間正幸「《舞》考」、和田潔「漢語形成についての一考察」(以上『成城国文学』12、平8・3)、藤井俊博「今昔物語集の典故と用字法」(『国語国文』65・10、平8・10)、藤井涼子「野郎評判記『姿記評林』『雨夜三盃機嫌』における和語の漢字表記」(『同志社国文学』46、平9・3)など枚挙にいとまがないが、個々の問題については、今後とも積み重ねるしかない。コメントは差し控える。その他の多くも、訓点語研究をはじめとして、個別の現象の貴重な記述であり、重要な問題にせまる広がりも感じられた。近代作家の用字やルビの問題は、今期は卒業論文の掲載らしきものを除いて、見落としも必ずあるとは思いますが管見に入らなかつた。まだまだ遅れている分野である。方法の確立が望まれる。

四、運用面 2 仮名

ことばと文字との対応という面で、近年注目されるようになった仮名違いあるいは仮名文字違いは、もっとも活発な研究のあつた分野である。仮名違いと仮名文字違いとは発生において原理が異なるものの、仮名で書くという行為の上では同類の現象として捉える

ことができる。つまり、ことばと文字との対応の上で直接には分節に関わらない言語外要素の一表現なのである。ことに、仮名文字違いは、表音文字とそれによって書き記される音声言語との違いを如実に示しており、先の、漢字による日本語表記とは違った意味で、ことばと文字との対応が問題となる。

今野真二の一連の研究は、その仮名のあり方の諸相をとらえ、この分野の研究をリードしている。「かなづかいの転換期」(『国語国文』65・3、平8・3)、「『落葉集』の仮名文字違いについて」(『国語文字史の研究』3、平8・6)、「平仮名による振り仮名」(『国文学研究』119、平8・6)、「新撰仮名文字遣」の新しさ(『国語学』187、平8・12)、「慶応義塾図書館蔵『横笛物語』の表記をめぐって」(『早稲田日本語研究』5、平9・3)、「二つの古活字版『よこふえたきくちのさうし』」(『日本語研究センター報告』4、平9・3)、「ひひらき考」(『国語国文』66・7、平9・7)の諸論考は、それぞれ問題設定が微妙に異なりまた相互に関わりながら、仮名で日本語を表記するさまざまな場合を、その原理面を視野に含めて論じる。そこには、実際に即したさまざまな仮名違い、仮名文字違いのありさまが示されるが、これらが、一つの原理で統合され一つの著述となる日を持ち望むことしきり。一方、音韻と文字との関係を中心に、遠藤邦基「うめ」から「むめ」へ(『人間文化研究科年報』11、平8・3)、「下官集から仮名文字遣へ」(『叙説』24、平9・3)、「古今和歌集古写本の異文」(『国語国文』65・5、平8・5)、「禁忌詞と読癖」(『国語語彙史の研究』16、平8・10)、「句読法の史的考察」(『関西大学文学論集』46・3、平8・12)、「音便の読み癖」(『関西大学『国文学』75、平9・3)は、書く時の規範意識と読む側の論理との間に横たわる問題を鮮明にする。書記の「書く時」に

視点をあてるか、「読む時」に視点をあてるかで、その姿がおおいかわつてくる。だれもが経験することだけでも、従来からテーマとされてきた「読み癖」が、音韻現象に関わりながら書記の問題として、「よむための書記」を深くとらえる。今野とは底通しながらも異なった世界がそこに描かれている。書くことと読むこととの間にある言語外要素（音声言語からみた）の異なりから、書記としての文字の本質を思い知らされる。

この分野を、時代順にみてゆく。宇都宮睦男「毛」と「ん」（愛知教育大学大学院「国語研究」5、平9・3）は、土佐日記青谿書屋本にみえる「毛」と「ん」との使い分けを「毛」の示差機能に求める。仮名「ん」については、「无」と「毛」との間に音韻面の近似が加わり、まさに文字とことばとの対応を考える上で避けることのできない問題である。最近、この方面で活発な発言を続ける中川美和（昨期展望参照、また口頭発表「院政期の韻文資料における「も」を表すといわれる平仮名「ん」字についての一考察」（国語学会平8秋季）など）の今後の研究も期待される。

望月郁子「世阿弥自筆能本における用字原理」（二松）11、平9・3）は世阿弥自筆本の片仮名の文字遣い、長谷川千秋「直音と拗音を書き分ける仮名文字遣」（「国語国文」66・7、平9・7）は、狂言本を対象に「ゆ」の文字に直拗音書き分けの認められるものがあることの報告、方法において粗密の差はあるが、片仮名資料や今までに触れられなかった仮名にも仮名文字遣いが検討されるのは、音曲という資料の特殊性もあるが、これからの課題である。

近世の仮名遣い仮名文字遣いでは、久保田篤「恋川春町「無益委記」の表記」（「茨城大学人文学部紀要」29、平8・3）、「浅井了意自筆

版下本の仮名づかい」（「国語学論集」明治書院、平8・6）、「浮世風呂」の平仮名の用字法」（「成蹊国文」30、平9・3）、「矢田勉「異体がな使い分けの衰退」（山口明穂教授還暦記念国語学論集」明治書院、平8・6）、「矢野準「黄表紙類（草稿本・製版本）の表記」（「香椎鶴」42、平9・3）などが、着実な成果をあげている。従来の仮名遣いをこえて、個々の仮名文字遣いが時代的にある程度共通する部分とそうでない部分との記述が進んできており、その点では、従来の仮名遣いの範囲を越えた観察がまだまだ多くの資料でなされなければならない。その基準となるような観点が統一的に示されればと思う。

小林芳規「近世の角筆文献研究の課題」（「文学語学」152、平8・10）、梅崎光「米沢図書館蔵倭玉篇の字音の拗音表記」（「語文研究」82、平8・12）は、それぞれ方言の書記に関するもの。個別の文献の特殊な位置付けとして興味深い。仮名遣い書の研究では、「和字正濫鈔」を定家仮名遣いに対するものというより、当代の仮名遣いに対するものとしてとらえる高瀬正一「和字正濫鈔」における定家仮名遣いについて」（「国語国文学報」55、平9・3）があった。

五、運用面 3 その他の要素

昨期の展望にも、補助記号などの研究の少なかつたことがいわれているが、この方面は相変わらずとあったところか。先掲、遠藤邦基「句読法の史的考察」には、読む立場、書く立場からのさまざまな句読法の工夫が述べられる。関内燦「全一道人」の三濁点について「は本資料の三濁点の意味を明らかにし日本における韓語表記の工夫を指摘する。

土屋信一「明治初期漢語辞書にみる闕画」（「共立国際文化」12、平

9・7)は、明治初期に短期間一時的にのみ行われた闕画の実態を報告する。平出・抬頭・欠字の例は古代の文献にも例があり、また気づきやすいが、闕画の例は気にも留めなかつた。それが明治のある時期に実際に行われたことは、いろいろな意味で非常に興味深いものだった。

最後に、いくつか気づいたことをアトラランダムにあげる。高橋久子「扁揃えと古辞書」(『国語文字史の研究』3、平8・6)は、蠟燭を虫偏や火偏で揃えるという「扁揃え」の具体例が列挙されていて便利。ただしこれは、万葉集など上代文献に既に見られる現象であり、漢文との関係もその方面の言及がなされている。漢字を史的に扱う時には上代から現代まで幅広く調査しなければならないので大変であり、個人の能力を超える面がある。共同研究のような分担なりが必要であろう。その点では、時代を限った用例集として今後活用されるべき資料である。同じ『国語文字史の研究』3の伊井春樹「成尋阿闍梨集」の字母」は、仮名の写しかえから書写の実態を明らかにした報告。書写の問題は書記研究の中で大きな問題であり、今後、このような観点からの研究が進むであろう。文学研究の側からのこうした発言は、文献学という共通の基盤が重要であることを改めて認識させられる。近時、大学改革とかで文学研究と言語研究とを分割する動きもあるように聞く。その間違いがこの一事によっても証明されているようで嬉しかった。

文献の処理に関して、口頭発表だが小松英雄「書記テキストの包括的解析」(『訓点語学会平8秋季』)は特記しておきたい。書記と読解との間に危うい関係も考えうるだろうが、その方法は心して受け止めなければならないだろう。近年とみに繊細になる文献処理を方法と

する論考が、それだけに終始してそれなりに成果をあげてきたことは確かである。しかし、それが目的でなく方法であることを忘れてはならない。芭蕉の真筆騒動でもわかるように、文献学は解釈の学である。テキストに対する解釈を常に念頭に置いておきたいものである。

おわりに

筆者の興味にしたがって偏った贅言を並べた。読み誤りを恐れる。また、取り上げねばならない分野も数多くあろうし、何よりも管見に及ばなかつた論考も多々あるはずである。すべて、ご寛恕を願う。

文字言語の研究は、環境が整い、いまようやく盛んな時期を迎えたと感じた。資料的な面ではまだまだ多くのものが共有されなければならぬけれど、方法的には整備されつつある状態にあるといつてよい。ただし、研究史が増えるにしたがって、個々人の用語の統一もいじめない。かくいう筆者自身も「かたち」とか「書き様」だとか、いいかげんな言葉遣いをしているが、工藤力男「位相という用語」(『成城国文学』11、平7)のような反省があつてしかるべきである。菊池圭介「おくりがな」「すてがな」の語史」(『語文』94、平8・3)のような研究も意味をもつてくる。今後、この分野が個々人の興味だけでなく学として進展するためには、用語の共有が是非とも必要であり、その整理が急務であると、数多くの論考を読んで痛感された。